

NANCI S 2周年記念シンポジウム

私たちは沈黙しない

～コロナ禍、権威主義、ポピュリズムのただ中で、私たちは市民社会スペースをどう守り育てるか～

八木巖



私たち不戦へのネットワークも賛同団体となっているNANCI S(市民社会スペースアクションネットワーク)が11月30日にオンラインで設立2周年イベント・シンポジウムを行いました。「私たちは沈黙しない ～コロナ禍、権威主義、ポピュリズムのただなかで、私たちは市民社会スペースをどう守り育てるか～」と題されたものです。シンポジウムに報告者としても参加しました(あいちトリエンナーレの事例報告)。その報告をします。

言論の自由、集会の自由、表現の自由への侵害は日本においても深刻なものがあります。直接的は直接の弾圧ではなくとも、ヘイトスピーチ、マスコミによる中傷などあります。また、忖度・自粛の存在など、市民自らが市民社会スペースを狭めている状況もあります。このイベントは、いくつかの事例からこの現状を見つめ、対抗を考えるというシンポジウムでした。

最初に日本の言論・表現の自由の危機的状況をしめす3つの事例が紹介されました。

1. 沖縄の米軍基地建設反対の市民運動にたいする過剰なとりしまりがある。一例として、2016年11月高江において米軍基地に侵入したとして市民

が刑特法違反容疑で逮捕・勾留された。(国連の恣意的拘禁に関する作業部会は山城博治氏の逮捕・勾留は恣意的な自由のはく奪との判断をしめしている)

2. 2019年7月15日、札幌において選挙演説中の首相に対して「安倍やめろ」とヤジを飛ばしたら警察が排除した。現場で排除の根拠をもとめても警察官は説明できなかった。

3. 国際芸術祭あいちトリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」が3日間中止された。平和の少女像などが展示され、河村名古屋市長が「日本人の心がふみにじられる」と「抗議」をするなか、事務局には「電トツ」とよばれた脅迫のメールや電話が殺到した。安全を理由に企画展は中止された(1週間のみ再開)。自由な表現活動が妨害された。

(なおこの3つの事例は国連自由権規約委員会の第7回日本政府審査に際してNGOグループが提出した報告書にもとりあげられています。[NCFOJ 特設サイト \(google.com\)](https://www.ncfoj.org/))

この後、香港の市民から言論弾圧の実態報告と支援要請がなされました。

これらの報告を受けてジャーナリスト堀潤氏が登壇しました。堀氏はパレスチナやモザンビーク問題などでも取材をされており、国際NGOとも交流があります。

堀氏は自らの取材活動を紹介しながら、市民団体の情報発信のあり方として、活動への共感を得ることが重要であるとして、1、大きな主語で語らない。私というところから語る。2、事実で語る、を提唱されていました。自らの発信場所を市民からの発信に提供することも可能とされました。

堀さんのお話を聞いて、私は、市民からの発信というところでは、言葉の選びかた、発信場所など真剣に取り組む必要を感じました。

その後参加者からの意見交換がなされました。印象的だったのは「日本のNGOは逮捕をおそれて自粛する」というものがありました。そのことに関しては、参加者のなかから「沖縄での活動の経験が

ら言う「と弁護士とかのサポートがあると大きい」という意見がありました。

逮捕を恐れるということに関しての（八木の私的）感想ですが、以前アイヌの先住権の運動を続けている人の話を聞いたことがありました。その方はアメリカの先住民運動の人たちを訪れたときの感想を語られていました。米の活動家はあえて違法とされるような行為を行い、それをきっかけにして権利拡大の運動を行い、成果を出している、と言われていました。また先日NHKのBSで気候変動にたいする活動を続けるフランスの若者を紹介していました。そのなかでは若者たちが石炭採掘場を占拠する、抗議のなかで大統領の写真を役所からはずしてとってくる、などの直接行動をとっていました。どうも「違法行為」にたいする考え方が違うようです。違法行為かどうかは行動の判断の基準ではなく、その前に権利意識があり、言論・表現の自由への意識がまず根っこにあるように思われました。

逮捕というのは当該NGO団体の活動に支障をきたすことにかぎらず、団体メンバーの社会生活にまで大きな圧迫をおよぼします。

NANCiSは国際協力NGOが中心ですが、秘密保護法対策弁護団、共謀罪対策弁護団と協定を結んでいてNGOのサポートをめざしています。こういうサポートがあることは市民社会組織にとって大きいことのように思います。

また、感想のなかで、自粛・忖度以上に政治そのものに近づかない、距離をとる傾向が市民のなかにあるなどの意見もありました。市民社会スペースを自らが狭めているのではという意識喚起です。コロナ禍での「自粛警察」などの存在もありました。

シンポジウム後の交流会で、権利侵害があったとき幅広い市民組織の即座の対応ができないとその団体を守り切れない、という指摘が参加者からありました。その発言のなかで、一つの教訓としてとりあげられたのは、オーストラリアの例でした。オーストラリア軍がアフガニスタンで市民虐殺などをしてきた事実をオーストラリアの放送局ABCが報道したときに、「機密情報」を理由に政府は放送局を捜索しました。この時オーストラリアの報道諸機関が連携し政府に対抗しました。このような市民社会の連帯が必要だとの指摘です。報道機関なら「報道の自由のために」、労働組合なら「労働者の

権利のために」などの大きなテーマで連携していくことが大事という指摘です。市民の日常的な権利意識がなければ難しい話ですが、ゆるやかな情報共有などのネットワークが必要ということかと思えます。私たちもさまざまな声明や賛同要請なども積極的に発信したり、他団体のものにもすばやく反応していくなどを考えなければならないと思いました。

以上でシンポジウムは終了し、参加したNGOの人たちによる交流会に移行しました。

私の感想としては、シンポジウムのテーマに則せば、「私たちは沈黙しない」とするには、日常的な権利侵害を許さないというネットワークや救済的なバックアップの存在が「どう守り育てるか」の鍵となるということだと思いました。

#### NANCiS

##### （市民社会スペースアクションネットワーク）とは？

国内外の市民社会スペース（市民やNGO/NPOが自由に表現、言論、活動できる社会スペース）の擁護・拡充のために、全国の国際協力系ネットワーク7団体（7団体には多くの国際協力NGO団体が加盟しています）が2018年に5月に設立したNGOです。国内外のNGO/NPOや法曹関係者と協力しながら市民社会スペースの現状や今後に向けた調査研究、普及啓発、政策提言にとりくむとともに、市民社会スペースに関わる事態で困難な状況におかれた市民、NGO/NPOをサポートする仕組みを整えるべく準備を進めています。



NANCiSはSDGsゴール16の達成を重視しています